

議員提出第二十二号議案

全国学力テストの継続とさらなる充実を求める意見書

川端達夫文部科学大臣は、就任時の記者会見で全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）について、小学校六年生及び中学三年生の全児童生徒を対象とする現行方式を改め、「抽出調査」に変更するなど、実施方法を見直す方針を示した。

全国学力テストは、国、各教育委員会、各学校が教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証して改善を図るとともに、各学校が児童生徒一人ひとりの学力や学習状況を把握し、教育指導の改善などに役立てるためのもので、平成十九年度から現在まで三回実施されている。全国学力テストの定着によって、分析結果に基づく学校現場での学力向上への取り組みも根付き始めたところである。

これに対して「学力の変化を測るには、数年置きに抽出調査を行えばよい」など、抽出調査への変更を求める意見がある。

全国学力テストの目的は国全体の傾向を把握することに止まらず、各教育委員会及び各学校が調査結果を多面的に分析し、保護者や地域住民の理解と協力の下、自らの教育活動及び教育施策を改善するとともに、児童生徒一人ひとりの学習状況の改善につなげることが眼目である。

よって、国会及び政府におかれては、世界最高水準の義務教育を実現するために、小六・中三の全児童生徒を対象とする全国学力テストを継続して実施するとともに、その調査結果を最大限活用するなど、さらなる充実を図るよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年十二月十日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	江田五月殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫殿
国家戦略担当大臣	菅直人殿
総務大臣	原口一博殿
文部科学大臣	川端達夫殿